

ジェネリック医薬品ってどんなもの？

★ジェネリック医薬品（後発医薬品）とはどんな薬ですか？

ある製薬会社が開発した新薬の特許期間などが切れた後で、厚生労働省の認可をうけて発売される医薬品（後発医薬品）のことを「ジェネリック医薬品」と言います。



★ジェネリック医薬品はなぜ安いのですか？

新薬の開発には莫大な費用と長期の研究期間がかかりますが、ジェネリック医薬品はすでに有効性や安全性の認められた成分のため、承認までの期間は短くて済み、開発にかかるコストが格段に安くなります。

★ジェネリック医薬品の品質は大丈夫ですか？

これまで効き目や安全性が実証されてきた新薬と同じように様々な試験を行った上で販売をしていますので、安全性や品質に問題はありません。



ジェネリック医薬品は、医療用医薬品です。病院や医師による処方せんが必要です。
詳しくは、かかりつけの医師や薬局の薬剤師にご相談ください。

＊＊相談窓口を開設しています＊＊

◎消費生活相談

* 西播磨生活科学センター
(たつの市新宮町宮内)

☎0791-75-0999

平日（午前9時～午後4時）

* たつの市なんでも相談課

☎0791-64-3250

平日（午前8時30分～午後5時15分）

◎週末消費生活相談ダイヤル

と き：土・日曜日（午前10時～午後4時）

連絡先：フリーダイヤル 0120-511-103（無料）

◎消費者被害・多重債務・成年後見問題 無料相談会 司法書士相談

と き：毎月第4土曜日 午前9時～正午

ところ：たつの市産業振興センター（龍野町堂本）

☎0791-63-9961

連絡先：兵庫県司法書士会 ☎0791-63-3707